

令和4年1月19日

保護者様

下関市教育委員会
教育長 児玉典彦

毎日の健康観察等のお願い

保護者の皆様におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症対策を講じていただき感謝申し上げます。

本感染症はオミクロン株により昨年末から県東部において感染者が増加し、山口県がまん延防止等重点措置地域として指定されました。本市におきましても、クラスターが数件発生するなど日々の感染者数は急増の傾向となっております。

本市教育委員会では、現在、学校における行動基準を「レベル2」と定め、その対応をしているところですが、今後は、感染症対策を強化するため、令和4年1月18日より、さらに上の基準である「レベル3相当」の対応を取ることとしました。

学校においても、マスク・手洗い・換気等を徹底しているところですが、感染症対策に万全を期すためには、各ご家庭の協力が不可欠です。

つきましては、下記事項の特に③④について、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

記

①毎朝の検温及び風邪症状の確認

②本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、登校させない。

③本人が無症状であっても、同居する家族が体調が悪いときには、登校させない。

④本人が無症状であっても、同居する家族が検査対象者に指定された、または自主的に検査を受けたときには、学校に連絡するとともに検査結果が出るまでは登校を控える。

※ 部活動については、同一学校内のみとし、市内、市外にある団体との活動は中止又は延期とします。

なお、公式戦への出場は慎重に検討することとしていますので、大会やコンクール等の参加に当たっては学校として主催団体とともに責任をもって感染拡大を防止するための対策を講じます。

※ スポーツ少年団・習い事等の学校外での活動においても感染症対策にご理解とご協力をお願いします。